

津市ホームページシステム構築及び運用保守業務に係る「仕様書等に関する質問書」に対する回答について

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	要領別紙2.表1	企画提案評価について、各項目の審査配点をご教示いただけますでしょうか。 (例: 1.CMS動作環境〇〇点、2.CMSの基本要件・サイト分析・コンサルティング〇〇点、3.～)	配点に関わらず全ての項目について、軽重なくご提案いただきたいので公表しません。
2	要領別紙2.表2	プレゼンテーションについて、各項目の審査配点をご教示いただけますでしょうか。	配点に関わらず全ての項目について、軽重なくご提案いただきたいので公表しません。
3	要領別紙2.表2	プレゼンテーションの審査員の構成(人数、部署名、役職等)について、ご教示いただけますでしょうか。	第2次審査員は、政策財務部長、総務部長、市民部長、学校教育部長、三重県広報広聴課長、高田短期大学准教授の6名で構成しています。
4	仕様書p6Ⅱ.3.(2)	CDNについて、三重県セキュリティクラウドのCDNを利用する想定でしょうか。もしくは本業務にて導入が必要でしょうか。	すでに、現ホームページにおいて、三重県セキュリティクラウドのCDNを利用しているため、本業務において他のCDNを新たに導入する必要はありません。現在のCDNが利用できるような提案をお願いします。
5	仕様書p10Ⅲ.8.(3)	ア防災関連、イ上下水道関連、ウ教育委員会関連について、受注者がページ作成を行うこととありますが、こちらは記事ページの作成を指していますでしょうか。それともサブサイトを構築するということでしょうか。 記事作成のページ作成が必要な場合、作成が必要なページ数をご教示ください。また、作成する記事のデータはご提供いただける認識で問題ございませんでしょうか。	求める業務は、サブサイトの構築です。記事ページについては、現サイトにて作成しているため、移行時においてサブサイト内に集約することを想定しています。その作業についても、サブサイトの構築内で実施をお願いします。
6	実施要領5.(4)	二次審査について、プレゼンテーションの順番はどのように決まりますでしょうか。	第2次審査のプレゼンテーションの順番については、第1次審査を通過した事業者(3社程度)を本プロポーザルの審査に影響を及ぼさない部署の職員にて、くじ引きを行い公正公平に提案順を決定します。
7	実施要領P8 5.(1)	津市ホームページシステム構築及び運用保守業務プロポーザル方式審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、企画提案書の審査を行い、また、プレゼンテーションにより、企画提案内容を公正かつ客観的に評価し、最も優れた企画提案を行った者を契約の相手方となる最優先候補者(以下「最優先候補者」という。)として選考する。とございますが、各審査員の方々はどなたで何名で構成されてますでしょうか。(例: 〇〇部部长、〇〇課、課長、〇〇課 担当職員)	第1次審査委員は、政策財務部次長、広報課長、市民課長、教育研究支援課長、デジタル改革推進課自治体DX推進担当副参事、広報課調整・広報担当主幹の6名。 第2次審査員は、政策財務部長、総務部長、市民部長、学校教育部長、三重県広報広聴課長、高田短期大学准教授の6名で、第1次審査委員、第2次審査委員合わせて、計12名で構成しています。
8	実施要領P9 5.(4)	第2次審査(プレゼンテーション)の実施について、プレゼンテーションの順序についてはどのように決定されますでしょうか。 (例: 第1次審査を通過した事業者の内提出順、名前順、第1次審査点数順等)	第2次審査のプレゼンテーションの順番については、第1次審査を通過した事業者(3社程度)を本プロポーザルの審査に影響を及ぼさない部署の職員にて、くじ引きを行い公正公平に提案順を決定します。
9	審査基準	審査項目及び審査基準のそれぞれの配点は均等な配分と考えてよいでしょうか。	配点に関わらず全ての項目について、軽重なくご提案いただきたいので公表しません。
10	仕様書P1 2.(1)表内およびP12 Ⅳ.1	以降対象とされている7,000ページのhtmlはすべて公開されているという認識でよろしいでしょうか。	一部非公開ページもありますが、移行作業が必要なページについては、一時的に公開する等の対応をします。
11	仕様書記載外	津市様には公式LINEが無いようですが、現在調達中とお見受けします。別システムが導入される場合、連携等が難しいため、ご提案を行っても評価対象外という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	実施要領p8 5-(1)	選定委員を構成される14名の方の構成をお聞かせください。 (普段から所属部署においてCMSを操作し、コンテンツの編集・更新をされる方が●名、普段はCMS操作をされない管理職の方が●名など)	第1次審査委員は、政策財務部次長、広報課長、市民課長、教育研究支援課長、デジタル改革推進課自治体DX推進担当副参事、広報課調整・広報担当主幹の6名。 第2次審査員は、政策財務部長、総務部長、市民部長、学校教育部長、三重県広報広聴課長、高田短期大学准教授の6名で、第1次審査委員、第2次審査委員合わせて、計12名で構成しています。 普段からCMSを操作し、コンテンツの編集・更新を行う者及びCMS操作を行わない者の人数については回答しません。

13	実施要領p8 5-(4)	プレゼンテーションの順番はどのように決定されますでしょうか。	第2次審査のプレゼンテーションの順番については、第1次審査を通過した事業者(3社程度)を本プロポーザルの審査に影響を及ぼさない部署の職員にて、くじ引きを行い公正公平に提案順を決定します。
14	実施要領p8 5-(5)	プレゼンテーションでスクリーンに投影する資料は、内容は企画提案書のままで簡潔なものに修正することは可能でしょうか。	企画提案書の内容を説明するものであれば、可能とします。
15	実施要領p9 5-(4)	プレゼンテーションは40分とありますが、デモンストレーションとプレゼンテーションの時間配分は各事業者の判断という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	企画提案書要領p1 1	A4横書き片面印刷左とじとありますが、A4横置き両面印刷上綴じでもよろしいでしょうか。	不可とします。
17	審査基準	第一次審査の審査項目における企画提案評価70点の内、各11項目の配分をご教示ください。また第二次審査の審査項目における企画提案評価、各9項目の配点も併せてご教示ください。	配点に関わらず全ての項目について、軽重なくご提案いただきたいので公表しません。
18	審査基準	数値評価のCMS機能調査評価点において、評価点=20点×(対応可能項目数/推奨項目29項目)とありますが、代替案での対応の場合でも対応可能項目数として計上する認識でよろしいでしょうか。	必要に応じて調査を行い、CMS機能として実現可能な代替案に相当するかを事務局にて判定し、可能と判断できた場合のみ対応可能項目数として計上します。
19	仕様書p3 I-2(4)	「※三重県が管理運用している「三重県セキュリティクラウド」に関する対応調整を含む」とありますが、受託者が行う作業については、本見積の作業費として計上しますが、三重県セキュリティクラウドの設定変更にもなう費用は貴市での負担と考えればよろしいでしょうか？もし、受託者で負担する場合は費用の提示をお願いいたします。	三重県のセキュリティクラウドの設定変更等にもなう費用は、発生しません。
20	仕様書p4 I-2(6)	(ア)～(エ)までのサイトをリダイレクトさせるためには、それぞれのサイトのサーバ証明書が必要になります。旧サイトでリダイレクトは、リダイレクトさせる期間が、旧サイトの撤去日を超えるため、新サイト側で、旧サイトのドメインをリダイレクトさせる必要があるということになりますか？旧サイトのDNSの切り替えも発生する為、旧サイトでリダイレクトをさせることが双方の作業と費用負担軽減になりますが、その対応は不可となりますでしょうか。	リダイレクトは、新サイト側で、旧サイトのドメインをリダイレクトさせる想定としています。旧サイトでリダイレクトを行うことは、不可とします。
21	仕様書p4 I-2(6)	リダイレクトさせるサイトの環境が、PEM形式のサーバ証明書関連ファイル(秘密鍵含む)を提供していただくことで、既存の有効期限内はリダイレクトさせることが可能となりますが、そのような提供は可能ですか？(ただし、DNSの変更作業は発生します。また、PEM形式以外の場合は、windows独自形式などで変換できないなど危険性があるため、PEM形式であることを前提としております)	提供は不可とします。受注者において、ご用意いただくことになります。
22	仕様書p5 II-2(1)ア	「当該クラウドがISMAPに登録されているかまたは、ISO27001 及びISO27017の認証を取得していること。」とありますが、「ISO27001及びISO27017」ということは、両方の資格の認証を受けたクラウドサービスであるという認識で間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	仕様書p6 II-3(2)	サイバー攻撃対策のためCDN等の措置をとることとありますが、三重県セキュリティクラウドで提供されている「DDoS対策 /WAF/CDNサービス」は現在利用されていますでしょうか？利用していない場合、県SCのCDNを利用せず受注者側で別途 CDNサービスを用意する提案が必要ということでしょうか。	三重県セキュリティクラウドにおいて、WAF及びCDNについては、現サイトにおいて利用中です。リニューアル後においても引き続き三重県セキュリティクラウドを利用しますので別途の提案は不要です。ただし、現在のWAF及びCDNが利用できるような提案をお願いします。

24	仕様書p12 IV-1	移行対象はI-2-(1)に示されているHTMLファイル7000件とのことですが I-2-(6)「対象サイト」に記載の「www.info.city.tsu.mie.jp」以外のサブドメインサイトも7000 件に含まれているという認識で良いでしょうか。含まれていない場合は移行対象のサブドメインサイトも含んだ対象HTMLファイル数をご提示願います。	サブドメインサイトも含まれています。
25	仕様書p17 VII-4	「システム導入後は、総務省から配布されたアクセシビリティ評価ツールを用いた試験を年1回実施すること。なお、試験結果をホームページで公開できるよう支援を行うこと」とあります。公開を前提とするため、JISに基づく試験を実施するのでしょうか。それとも仕様書記載どおり「総務省から配布されたアクセシビリティ評価ツール」を用いた試験でよいのでしょうか。ご教示ください。 加えて質問がございます。JISに基づく試験の場合、対象ページをサンプリングして実施することになると見込みますが、ページの点数をご教示ください。また評価ツールを用いる場合も同じ対象ページ数(この場合は全ページを対象にする選択肢も考えられます)をご教示ください。	システム導入後は、総務省から配布されたアクセシビリティ評価ツールを用いた試験を全ページで実施することを基本とします。なお、試験結果をホームページに公開できるような支援については、必須とします。 また、システム移行後の検証として行うJISに基づく試験は、仕様書P13 IV-3-(2)に記載のとおりとします。